

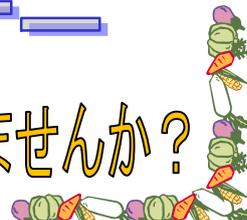


あなたも

農薬管理使用アドバイザー



になりませんか？



岩手県では、農薬の安全で適正な使用を普及・推進するため、農薬を取り巻く状況や法律上の扱い等の基本的な知識を、販売者や使用者に周知する機会を提供し、農薬の安全使用・適正管理に関して一定の知識を有する方を「岩手県農薬管理使用アドバイザー」として認定しています。

農薬に関する様々な専門分野について、この機会に正しい知識を学び、あなたも「農薬管理使用アドバイザー」として、地域の人や農薬を購入する人に対して正しく安全な使用方法を広めませんか。

★どのような人がなれますか？



県内に勤務または居住する満18歳以上の方を対象とします。

これまで、農薬販売者、JA・NOSAI・ゴルフ場・産直組合等の関係者、防除業者、農業者など、**農薬の使用に関わる様々な分野の方**を認定しています。

★どうすれば認定されますか？



養成研修受講後の試験で70点以上(100点満点)取得した方が認定されます。なお、薬剤師や防除指導員、農薬安全コンサルタント等の有資格者は試験免除となります。認定期間は、研修受講年度の翌年度の4月1日から3年間となります。

【岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修会の開催概要】

1 日時、場所

回	月 日	会場	所在地等
第1回	令和7年 1月16日(木)	花巻市文化会館	住所：花巻市若葉町三丁目16番22号 TEL：0198-24-6511
第2回	令和7年 1月22日(水)	岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ	住所：滝沢市砂込389-20 TEL：019-688-2000

※時間は受付：9:00~9:30、研修：9:30~15:50、試験：15:50~16:50 となります。

2 お申込み・お問い合わせ

受講には事前申し込みが必要です。県庁農業普及技術課へお問い合わせのうえ、申込書等を入手してお申し込みください。

なお、認定要領や過去の試験問題は県庁のホームページから入手できます。

※ 岩手県HP > 産業・雇用 > 農業 > 農業技術情報 > 農薬及び肥料 > 岩手県農薬管理使用アドバイザー と進んでください。

(問い合わせ先) 岩手県庁 農林水産部 農業普及技術課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話：019-629-5656